

国部整企画第 118 号
令和 3 年 2 月 24 日

四日市港管理組合管理者
鈴木 英敬 殿

国土交通省 中部地方整備局長
堀田 治
(公 印 省 略)

直轄事業の事業計画（四日市港管理組合関連分）〔予定〕について

平素より国土交通省直轄事業の推進にあたり、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当局の令和 3 年度政府予算案における事業計画〔予定〕のうち、四日市港管理組合関連分について別紙のとおりお知らせいたします。

（事業計画は現時点における予定であり、今後の変更があり得ます。）

事務担当：港湾空港部 港湾計画課 計画係

令和3年度 四日市港管理組合における事業計画(令和3年2月)(港湾関係)

【港湾整備事業】

港名	プロジェクト名	全体事業費 (億円)	令和2年度当初 (百万円)		令和2年度 事業内容	令和3年度予定 事業内容(注)	令和3年度 事業進捗見込 (注)	備考
			負担基本額	負担額				
四日市港	四日市港予防保全事業	40	700	315	岸壁(-12m)(改良)、 東防波堤(改良)	岸壁(-12m)(改良)、 東防波堤(改良)	2～4億円程度	令和一桁後半完成予定 ※完成に向けた円滑な事業実施環境が 整った段階で確定予定

(注)令和3年度予定事業内容及び事業進捗見込については、検討中のものであり、今後変更される可能性があります。

※「事業実施環境」とは、漁業補償の締結、公有水面埋立免許の取得、用地取得の完了、土砂処分場の確保後等といった、事業を進捗させる上で不可欠な環境のことです。

※今後、事業箇所を追加する場合があります。